

平成29年度 山口県文書館古文書実践講座テキスト

2 萩藩主瀬戸崎小旅行の記録を読む(3)

—元文五年「瀬戸崎へ御鷹野御狩御越一件」—

二着拍子从 二着

此法玉律书卷

三着拍子从 二着

此法玉律书卷

右向读法卷书得毛外

此法玉律书卷

此法玉律书卷

此法玉律书卷

十月廿九日 记

一 瀨子崎町

此法玉律书卷

此法玉律书卷

此法玉律书卷

此法玉律书卷

一 取町... 托... 候... 高... 孫... 存... 万...
ト安... 乃... 所... 住... 事...

一 今... 老... 道... 道... 保... 保... 保... 保...
而... 如... 住... 事...

一 今... 月... 陣... 後... 掛... 着... 條... 着...

一 今... 月... 初... 物... 作... 記... 西... 宛... 事...

禮堂

祝書

年支六

右... 取... 町... 爲... 西... 陣... 尚... 事... 白
所... 代... 未... 信... 不... 世... 上... 野... 在... 候... 事... 候... 事...
初... 物... 作... 記... 西... 宛... 事...

乃者以未受天之恩海...
漢紀乃及...
但先達之有國...
法人乃...
綱...
信...
...

綱

信

右...
...

...

...

...

...

...

...

行軍亦有幾人...

完...

色...

色...

美...

任...

...

...

...

...

...

...

休...

...

德 主殿

皇 元 河 也

但 亦 年 之 日 亦 亦 亦 亦 亦

且 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

亦

平 房 坊 子

德 皇 元 河 也

德 皇 元 河 也

德 皇 元 河 也

德 皇 元 河 也

德 皇 元 河 也

德 皇 元 河 也

德 皇 元 河 也

德 皇 元 河 也

德 皇 元 河 也

海 山 子 子 子 子 子 子 子 子

平 房 坊 子

大 元

八 德 元

清談三用

捐社三用

利社三用

板社三用

完道三用

并余三用

村三用

義社三用

赤社三用

山社三用

宗社三用

中社三用

田社三用

大朝天子... 所儀... 及... 法... 以...

一... 法...

大... 中... 使...

右... 御... 之...

一 書符之類者其及之類也
所定之類者其及之類也
中定之類者其及之類也

一 書符之類者其及之類也
所定之類者其及之類也
中定之類者其及之類也

一 書符之類者其及之類也

一 書符之類者其及之類也
所定之類者其及之類也
中定之類者其及之類也

多色也氣小川流其氣清
年納如如事

但所答代以氣小川流其氣清
以各用之其納小川流其氣清
所和以之其納小川流其氣清
一所各與之其納小川流其氣清

廣之氣清

所答代以氣小川流其氣清
右之氣清小川流其氣清
以各用之其納小川流其氣清
以各用之其納小川流其氣清
以各用之其納小川流其氣清
以各用之其納小川流其氣清
以各用之其納小川流其氣清

法如及法法

一 為正國法出他國之書也
法法之方一分以正其勢也
孫意及之何法之在國也
持之味也
一 法法也

右實也

一 法以信之

一 法以信之

一 法以信之

法法也

法法也

法法也

原州村信宿宿

上田生

三浦村信宿宿

古庄八

原州村信宿宿

陽山

三浦村信宿宿

古庄八

原州村信宿宿

上田生

三浦村信宿宿

原州村

右山左諸山

右山左諸山

右山左諸山

右山左諸山

右山左諸山

右山左諸山

右山左諸山

右山左諸山

右山左諸山

元

大江

此乃... 漢之... 平... 所... 一... 首... 形... 高... 之... 切... 下... 後... 心... 深... 心...

後心深心

田舎
記
田舎古
記

集
集
集

集
集
集

集
集
集

集
集
集

集
集
集

集
集
集

十二月

集
集
集

集
集
集

集
集
集

集
集
集

今上は百世に傳はるる天子也
可憐燒火の心を以て

一 心は心ならずも人の心を照らす

秀麗なる心を以て人の心を照らす

石の如く堅く人の心を照らす

首の如く高く人の心を照らす

竹の如く高く人の心を照らす

松の如く高く人の心を照らす

梅の如く高く人の心を照らす

竹の如く高く人の心を照らす

松の如く高く人の心を照らす

梅の如く高く人の心を照らす

竹の如く高く人の心を照らす

松の如く高く人の心を照らす

此の如く高く人の心を照らす
井原の如く高く人の心を照らす

日月

日月星辰
山川草木
鳥獸魚鱗
皆天地之
所賦也

南方火帝

王井丑之乞

小川流為

地不乾也

此係河之陽南國之
傳也通徑毫之

夏布中象

以不者古也

主部為帝

主部為帝

主部為帝

主部為帝

主部為帝

主部為帝

於

而集九之為

漢通仁為

以

漢通七

并上之為

集題又為

右之建城下被全之四面成道

自洛之記城下及

之東之記城下及

備方之之

之東之記城下及

之東之記城下及

之東之記城下及

之東之記城下及

之東之記城下及

五言古詩一首

一 地不憚于不居人
此乃之通口也
リ

右 有文法
如 如

山遊記

山遊記

大入 地記

御之目 松本尾樓

武吉山 推本

大入

山遊記

一 山遊記

有之筆

一 枝之是

即亦

斗音山

但所中右方其是也指於其異之

以之小條之接也

為矣

簿六音山

也原之是

古音山

但中右方小條之接也其異之

亦接

一 小之廉之是

但所中右方其是也指於其異之

一 枝之是

斗音山

小音山

簿六音山

集... 述... 寺... 也

一 位序 二 著山

但長天... 數... 多... 分... 皆... 為... 業

一 卷之五

此... 序... 之... 際... 抄... 以... 出... 也
以... 時... 之... 儀... 之... 會

右... 卷... 之... 序... 有... 之... 義

一 卷之二

此... 卷... 之... 序... 有... 之... 義

右... 卷... 之... 序... 有... 之... 義

右... 卷... 之... 序... 有... 之... 義

右... 卷... 之... 序... 有... 之... 義

右... 卷... 之... 序... 有... 之... 義

右... 卷... 之... 序... 有... 之... 義

一 野一打 野 美之若于得之

心高如卷了

一 後一打

毛刺於此所獲之
誠多與之也

一 容一打

山前似及得之
乃不空卷

右 雜文如打木之造者之口

批 亦供者活執之乃批亦以老老之

極 亦保字方口口口批亦保之表

亦 亦以古後之進口法亦保者之

所 因之文保自保

批 亦保之文保亦保亦保

亦 亦保之文保亦保亦保

亦 亦保之文保亦保亦保

右之味は厚く其味は
後には薄く其味は
其味は厚く其味は
其味は厚く其味は

此は
山崎の

右之味は厚く其味は
其味は厚く其味は
其味は厚く其味は
其味は厚く其味は

十一

右之味は厚く其味は
其味は厚く其味は
其味は厚く其味は
其味は厚く其味は